



## 令和8年度 相双教育アピール (教育理念・授業づくり編)

### 【「教育理念」について】

社会や生活の在り方に様々な変化が起こる予測が困難な現代社会において、子どもたちには様々な課題に向き合い、社会の大転換を乗り越えながら、新しい未来の姿を構想し実現させていくことが求められています。さらに相双地域では、様々な研究開発が活性化しており、今後、科学技術力や産業競争力の強化を図るための人材育成、多様な背景を持つ人々を受け入れる環境づくりが必要となってきます。

相双教育事務所では、これらの時代の要請を相双の教育の充実を図るチャンスと捉え、目指す教育の基本理念を「**主体性をもって 多様な他者と協働し 新たな価値を創造できる人間の育成**」と掲げ、各種施策を重点的に取り上げ推進していくことといたしました。



### 【「授業づくり編」について】

相双教育事務所では「令和の日本型学校教育」で示されている、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するために、先生方と取り組む共通実践事項を以下のように掲げました。

#### 考えを広げ深めるための「対話的な学び」の実現

特に今年度は、「対話」を通して考えを広げ深めている子どもの具体的な姿を明確にし、その実現に向けた授業づくりの在り方について、先生方とともに追究していきます。詳細につきましては、相双教育アピールをご覧ください。

## 「対話的な学びを具現する授業デザイン」



相双教育事務所では、「主体的、対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント」や仕掛けや発問のヒントを載せた「授業デザイン例」を Web 上の特設コーナー「Sou Sou 授業づくり支援ナビ」に掲載しています。5分間程度の授業動画付きのものもあります。ぜひご活用ください。

### 〔社会教育担当より〕

## 人づくり・地域づくりを目指して ～社会教育・指導の重点～

相双教育事務所では「地域の絆を深め、子どもたちの豊かな学びと成長を支える」ことを核に据え、地域と学校が一体となった教育環境づくりを進めています。人づくり・地域づくりを確かなものとするため、以下の3点を重点施策として推進します。

第一に、地域・学校・家庭をつなげる「相双の社会教育事業」の推進です。多様な主体との「つながり」を大切にしながら、子どもから高齢者まで地域の人々が共に学び続け、自己実現を図れる環境を整えます。

第二に、「相双ならではの」震災の記憶と教訓の継承です。「ふくしま未来創造プログラム」などを通じて、未曾有(みぞう)の経験から得た教訓を次世代へ語り継ぐとともに、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさとづくり」を推進します。

第三に、相双域内12市町村の復興に向けた「地域と学校の協働活動」の推進です。住民の皆さんが学校教育のパートナーとして参画し、共に活動することで、復興の原動力となる強固なコミュニティを形成します。

地域全体で子どもたちを育み、学びの成果が街の活力へとつながる温かいネットワークづくりに、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 〔管理担当より〕

## 不祥事根絶プロジェクト

昨年度は、相双域内では戒告以上の懲戒処分案件はありませんでした。教職員一人一人が「自分ごと」として不祥事根絶に取り組んだ結果だと思えます。

今年度も、「不祥事根絶宣言」「盗撮防止ガイドラインに基づく点検」「外部の関係者を加えた校内服務倫理委員会」などの新たな要素を加えた「不祥事根絶プロジェクト」を県全体で推進してまいります。

「宣言をすること」「点検をすること」「外部の関係者を加えること」が目的ではなく、それらの手段を通して、管理職・教職員が危機意識を持ち続け、保護者・地域とも「不祥事根絶への意識を共有」することが目的です。

子どもたちの健やかな成長を支える立場にあるものとして、「不祥事を起こさない」「同じ職場から不祥事を出さない」ことを徹底していきましょう。

信頼される学校づくりを  
職場の力で



# 相双 SOU SOU

No.136

教育広報「相双」第136号  
令和8年5月19日

編集・発行

福島県教育庁相双教育事務所

福島県南相馬市原町区錦町1-30

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70610a/>



## 当たり前を問い直す

福島県教育庁相双教育事務所長 原田 博司

先日の初任者研修における所長講話で、先生方に問いました。

「子どもたちは、なぜ学校に通うことができるのでしょうか。」

教育のプロを目指す者として、あえてこの当たり前を問い直してほしいと思ったのです。

数年前、ある研修会で講師の先生がおっしゃっていたことがとても印象に残っており、今でも機会があれば若い先生方に話しています。

子どもが学校に通うことができる理由には、次の三つの要素が大きく関わっているとのこと。

一つ目は、楽しいことがあること。二つ目は、子どもにとって意味のあることがあること。三つ目は、よい人間関係があること。

楽しいことがあるとは、算数で問題が解けた、鉄棒の逆上がりができるようになった、あるいは休み時間に友達とおしゃべりをするのが楽しい、といったことです。学校に行けば「ワクワクする」「笑える」という

ポジティブな感情が、登校のハードルを最も低くしてくれます。

子どもにとって意味のあることとは、勉強をがんばることで成績が上がる、好きな楽器が上手になるといった、「わかった!」「できた!」という成長の実感や将来へのつながりを感じることです。こうした経験が、自分自身の存在意義の確認につながります。

よい人間関係があるとは、教師やクラスメイトと良好な関係の中で生活できるということです。先生や友達に「受け入れられている」という安心感(心理的安全性)が、失敗を恐れず挑戦するための土台となります。

いかがでしょうか。もちろん、他にも理由はあるかもしれませんが、「子どもたちはなぜ学校に通うことができるのか」という根本的な問いについて考えることは、今だからこそ重要であると感じています。ぜひ、目の前の子ども一人一人に当てはめて考えてみてほしいと思います。



## 日々の心がけ

新地町教育委員会教育長 泉田 晴平

困が自分の意見に寄せることが多くあります。自身の考えが独りよがりになっていないか、常に内省です。

三つ目は、「効率」と「丁寧さ」。つい、「効率」を優先するあまり、「丁寧さ」を疎かにすることがあります。多くは、「効率」ではなく単に「雑」なだけ。いずれ大きな間違いにつながります。特に、東日本大震災から15年が経過した今、強く感じるころです。その昔、某中学校の廊下にデカデカと貼ってありました。「めんどくさいって言わない!」そのとおりですね。「効率」と「雑」をはき違えてはいけません。

目先のことも大事ですが、輝く未来を信じて「笑顔」「謙虚さ」「丁寧さ」を心に前に進みたいですね。最後にもう一つ。「権力」は使わないことです。

令和8年度が始まり1か月半。学校現場も落ち着いてきたところでしょうか。学校教育に限らず、生涯学習などの活動も活発に展開されています。教育委員会として嬉しい限りです。引き続き、すべての教育活動を支えていきたいと思えます。

そこで、私なりの日々の心がけを2、3紹介したいと思います。新年度のちょっとした心構えですね。社会は人間関係で成り立っています。

円滑な意思疎通のためには「対話」は基本です。その根本は「あいさつ」と「笑顔」。当たり前のことですね。でも、これが難しい時がある。相手の様子や自分の状態を含めて躊躇することがある。相手も同じような時がある。自ら前に出てしっかりとコミュニケーションを取らないと。

二つ目は、「謙虚さ」と「傲慢」。立場として、周

## 学力向上支援アドバイザー事業

本県全体の傾向として課題が見られる算数・数学について教員の授業力向上を図り、児童生徒の資質・能力の育成を目指すため、学力向上支援アドバイザーを配置します。昨年度は、授業力向上に関する助言、各種調査の分析支援、算数・数学の授業づくりに取り組む教員の支援、現職教育や教科部会等での助言等を行っていただきました。また、管理職との密な情報共有により、組織的な授業改善の取組へとつなげていただきました。今年度も、教員の授業力向上や子ども一人一人に応じた個別最適な学びの充実が期待されます。

[学力向上支援アドバイザー]

### 佐藤 博

勤務校：八幡小学校 日立木小学校 向陽中学校

在籍校：飯豊小学校

### 和田 安吉

勤務校：鹿島小学校 上真野小学校 原町第三中学校

在籍校：鹿島中学校



## 不登校・いじめ等対策推進事業 スペシャルサポートルーム(SSR)

不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所づくりとして、自己実現及び児童生徒が抱える課題や多様なニーズへの援助を目的とした特別な教室(SSR)を設置します。SSRには、児童生徒が安心して自分に合ったペースで学習・生活できる環境をつくるとともに、特別支援教育に造詣の深い教員や、生徒指導・教育相談の力量が高い教員を専任の教員として配置します。また、児童生徒に応じて学習計画を作成し、個に応じた多様な学びの支援を行うことにより、学習機会を確保し、将来の社会的自立を促すようにします。

今年度の実践校は、**尚英中学校、中村第一中学校、中村第二中学校、向陽中学校、原町第一中学校、原町第二中学校**の6校です。先日の連絡協議会では、より効果的な運営の在り方について話し合いました。今後は、SSR等の実践やいじめ防止への取組等の成果と課題を共有し、各校での実践につなげることを目的として協議会を開催する予定です。

## イノベーション人材育成推進教員活用事業 (算数・数学)

算数・数学科イノベーション人材育成推進教員は、県内の義務教育諸学校における理数教育の充実を図るため、主に以下の業務を通して、算数・数学科の授業力向上に努め、成果を発信します。

[推進教員]鈴木孝成(原町三小) 鬼島祐樹(尚英中)

○ 授業スタンダード』及び『学びの変革』授業デザイン』に基づく授業研究会

・6月18日(木)に**原町第三小学校**で実施予定

○ 算数・数学科授業研究会

・7月2日(木)に文部科学省の学力調査官を招聘して**尚英中学校**で実施予定

今後、9月以降に小学校と中学校でそれぞれ1回ずつ算数・数学科授業研究会を計画しています。昨年度の事後研究会では、授業者と参加者がお互いの納得感を大切にしながら、学びを豊かにしていく姿が見られました。日程等が決まり次第ご連絡いたしますので、奮ってご参加ください。

## イノベーション人材育成推進教員活用事業 (理科)

○ イノベーション人材育成授業研修会

イノベーション人材育成推進教員の活用を通して、STEAM教育の視点を生かした授業や探究的な授業について実践に基づいた研修を行っています。小学校の教員は、現在理科を担当されていなくても参加できます。

[推進教員]堀井脩平(川内小中) 渡部兼介(中村一中)

○ 科学の甲子園ジュニア福島県大会

中学校1・2年生を対象に、理数に関するコンテストを開催します。難解な課題に挑戦する心やコミュニケーション力等を育成し、科学的に探究するための資質・能力の育成を目指します。

○ イノベ人材育成先端技術体験講座

福島イノベーションコースト構想に係る先端技術体験講座を中心として、復興に対する興味・関心を高め、将来の福島県を担う人材の育成を目指します。

## ふくしま英語力向上事業

【ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業】

小中連携及び外国語教育推進リーダーの指導法等の普及を目的とした事業です。今年度は新地町及び南相馬市で授業公開や協議会等を実施し、研修を深めていく予定です。

[推進リーダー]皆川 歩美(新地小)

三瓶 祐梨(桜丘小)

太田しのぶ(鹿島小)



【小中高連携推進事業】

パフォーマンステストを軸に南相馬市の小中高の児童生徒の学びをつなぐことを目的とした3年目の事業です。以下の研究推進校での授業公開や研究協議を通してパフォーマンステストの活用方法をより深めていきます。

<研究推進校>

原町第一小学校 原町第一中学校 原町高校

## 令和8年度 福島県教育委員会の主な事業

第7次福島県総合教育計画「学びの変革推進プラン」に基づき、全体的な推進を図りながら域内の課題の解決に向けて各種事業を実施しています。相双教育事務所で行っている主な事業を紹介いたします。各事業で授業公開や研修会を実施しますので、ぜひご参加ください。

## 超スマート社会を担う産業人材育成事業

本事業の小事業である【専門教育魅力発信応援事業】において、域内の小中学生が専門高校で体験学習を行います。小・中学生が専門高校の授業や実習を体験し、専門高校の学習内容を理解するとともに、将来の進路実現や職業選択への素養を身に付けることができます。

<昨年度の体験校のアンケート結果>

・作物をつくるのにいろいろな手間をかけていることを知り、私たちの食卓を支えてくれているんだなと思った。(小学生)

・普段、小中学生と関わることが少ないので貴重な体験ができた。(高校生)

・生徒が将来について考える機会になった。(中学校教員)

・生徒自らが体験授業と授業見学の企画・運営を行うことができた。(高校教員)

<実習協力校>

小高産業技術高校 ふたば未来学園高校



## ふくしまの誰一人取り残さない 教育体制整備事業

「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、関係機関と連携し、特別な支援を必要とする子どもたちの就学前から学校卒業後までの切れ目ない支援体制の整備・充実を図ります。

【幼稚園、小・中学校、高等学校等への相談・研修支援】

各学校等のニーズに応じて、特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援や研修支援を実施します。各学校の教員等の専門性の向上や校内支援体制の整備に向けて、ぜひご活用ください。

【地域における支援体制の整備】

各市町村において関係機関が連携したネットワークの構築を図るとともに、引継ぎの仕組みを整えることで早期からの支援体制の整備を進めます。

○ 特別支援教育体制促進協議会(年2回開催)

・市町村教育委員会、保健・福祉等の関係機関

○ 教育支援協議会[6月16日(火)]

・市町村教育委員会、中学校(義務教育学校後期課程)の管理職

## 幼保小の架け橋期の教育充実支援事業

幼児教育の質的向上と架け橋期の教育の充実を目的に、探究的な学びの基盤となる力の育成を目指します。福島県幼児教育振興指針を基に、4つの小事業を推進します。

【研修支援事業】

・保育所に重点を置いた園内研修支援

・小学校を対象とした架け橋期研修支援



【幼保小連携普及・推進事業】

・市町村への「架け橋期のカリキュラム」作成支援

・地区別研究協議会やシンポジウムによる取組の普及

【人材育成・資質向上支援事業】

・園内研修リーダー育成研修の実施

・架け橋期コーディネーター養成研修の実施

【保護者・地域参画推進事業】

・保護者・地域住民向け公開保育の実施

・Webコンテンツ作成等による幼児教育の理解促進

幼児期からの非認知能力の育成を図るとともに、小学校以降の教育に円滑につなぐことによって幼児教育の充実と幼保小連携の推進を目指します。

